

平成23年8月4日
最高裁判所

資料目録
(司法修習について)

資料1 分野別実務修習（民事裁判）について

資料2 選択型実務修習について
(企業法務に関するプログラムを中心に)

分野別実務修習(民事裁判)について

【概要】

- 司法修習生は、裁判官室に席を置き、裁判官が単独で担当する訴訟事件(貸金返還、不動産明渡し等)を中心に、実際の事件を通じて、裁判官から直接の指導。
- 事前に事件記録を検討した上で、口頭弁論、証拠調べ、弁論準備、和解等の期日に立ち会い、裁判官と質疑応答や意見交換。
- 主張の法的な分析・整理や事実認定について検討したり、法律上の問題点について調査・検討して、文書を起案。
- 合議事件や証拠保全・民事保全・民事執行等の事件、書記官事務などについても随時修習。講義・問題研究なども実施。

	月	火	水	木	金	
	《単独事件開廷日》	《弁論準備・和解期日》	《講義・起案》	《単独事件開廷日》	《合議事件開廷日》	
【スケジュール】	午前	<ul style="list-style-type: none"> 【期日前ミーティングに同席】 【口頭弁論期日の傍聴】 【裁判官との意見交換】 <p>・裁判官と書記官の期日前のミーティングに同席し、当日傍聴する事件の進行内容について確認</p> <p>・公開の法廷で裁判官に近い席に着席して事件を傍聴し、当事者の主張、事件の進行を理解</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【弁論準備・和解期日の傍聴】 <p>・弁論準備又は和解期日を傍聴し、争点整理、和解の進め方を学ぶ。 ・2～30分に1件程度の割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【講義・問題研究】 <p>・民事保全や民事執行等についての講義、実務上の問題点についての問題研究など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【期日前ミーティングに同席】 【口頭弁論期日の傍聴】 【裁判官との意見交換】 【民事保全・民事執行事件の見学】 <p>・民事保全(差し押さえ、DV事件の保護命令)、執行事件(競売など)の手続を見学</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【口頭弁論期日の傍聴】 【弁論準備・和解期日の傍聴】 【審理充実事務】 <p>・第1回期日前や期日間における準備等について書記官と意見交換し、期日を充実させるために期日と期日の間で必要な準備について検討する。</p>
	午後	<ul style="list-style-type: none"> 【口頭弁論期日・証拠調べ期日の傍聴】 【裁判官との意見交換】 【記録の検討】 <p>・翌日以降傍聴する事件の記録を読み、事件の進行状況、争点を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【弁論準備・和解期日の傍聴】 【裁判官・書記官との意見交換】 【証拠保全事件の見学】 <p>・証拠保全のため病院等の関係先に同行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【民事訴訟手続の研究】 【起案・講評】 【記録の検討】 <p>・実務上の諸問題についての検討</p> <p>・主張整理、事実認定のサマリーペーパー、法律上の問題点についてのリサーチペーパーを作成し、それについて裁判官の講評を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【口頭弁論期日・証拠調べ期日の傍聴】 【裁判官との意見交換】 【合議傍聴】 <p>・合議事件(医療過誤、建築瑕疵、行政事件などの重大事件)の裁判官同士による合議を傍聴する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【口頭弁論期日・証拠調べ期日の傍聴】 【裁判官との意見交換】 【記録の検討】

※ 口頭弁論期日・証拠調べ期日は、公開の法廷で実施されているが、弁論準備・和解期日は、非公開の手続。

○ 時間外に、裁判官主催の勉強会や修習生同士の勉強会も随時実施。

選択型実務修習について (企業法務に関するプログラムを中心に)

【選択型実務修習のねらい】

自らの関心等に応じ、主体的に修習内容を選択・設計し、知識・技能を修得



幅広い分野における社会のニーズに対応

【企業法務に関するプログラムの例】

◆ 個別修習プログラム

〔 裁判所提供プログラム 〕

○ 商事部修習コース

〈具体的内容〉

基礎知識の習得

・取り扱う事件(会社関係訴訟事件, 保全事件, 会社更生事件等)についての講義



実践的修習

・商事訴訟事件の記録検討, 期日立会, 裁判官との意見交換・議論
・商事事件記録について, グループで検討・発表・討議・講評
・更生会社等の視察(管財人等との協議, 現場担当者等との意見交換など)
など

〔 弁護士会提供プログラム 〕

○ 企業法務

内部統制システムと役員の実務責任, M&Aと買収防衛策, 計算書類の見方, インサイダー取引, コンプライアンス経営等の講義や, 参加型プログラムなど

○ 企業法務部体験プログラム

企業における法務部の役割に関する講義, 契約書作成・審査, 契約内容についての社内打ち合わせや訴訟関係の会議への参加, コンプライアンスに関する報告書作成など

○ 株主総会運営の基礎

模擬株主総会のビデオ等を題材とした株主総会運営の基礎についての解説, 設問に対するグループ演習など

◆ 全国プログラム

○ 企業法務修習, 大規模事務所修習等: 法律事務所において企業法務に関連する日常業務を修習

◆ 自己開拓プログラム

○ 様々な業種の企業の法務部等の修習: 各種企業において, 法務案件や紛争処理などを修習